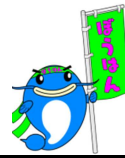


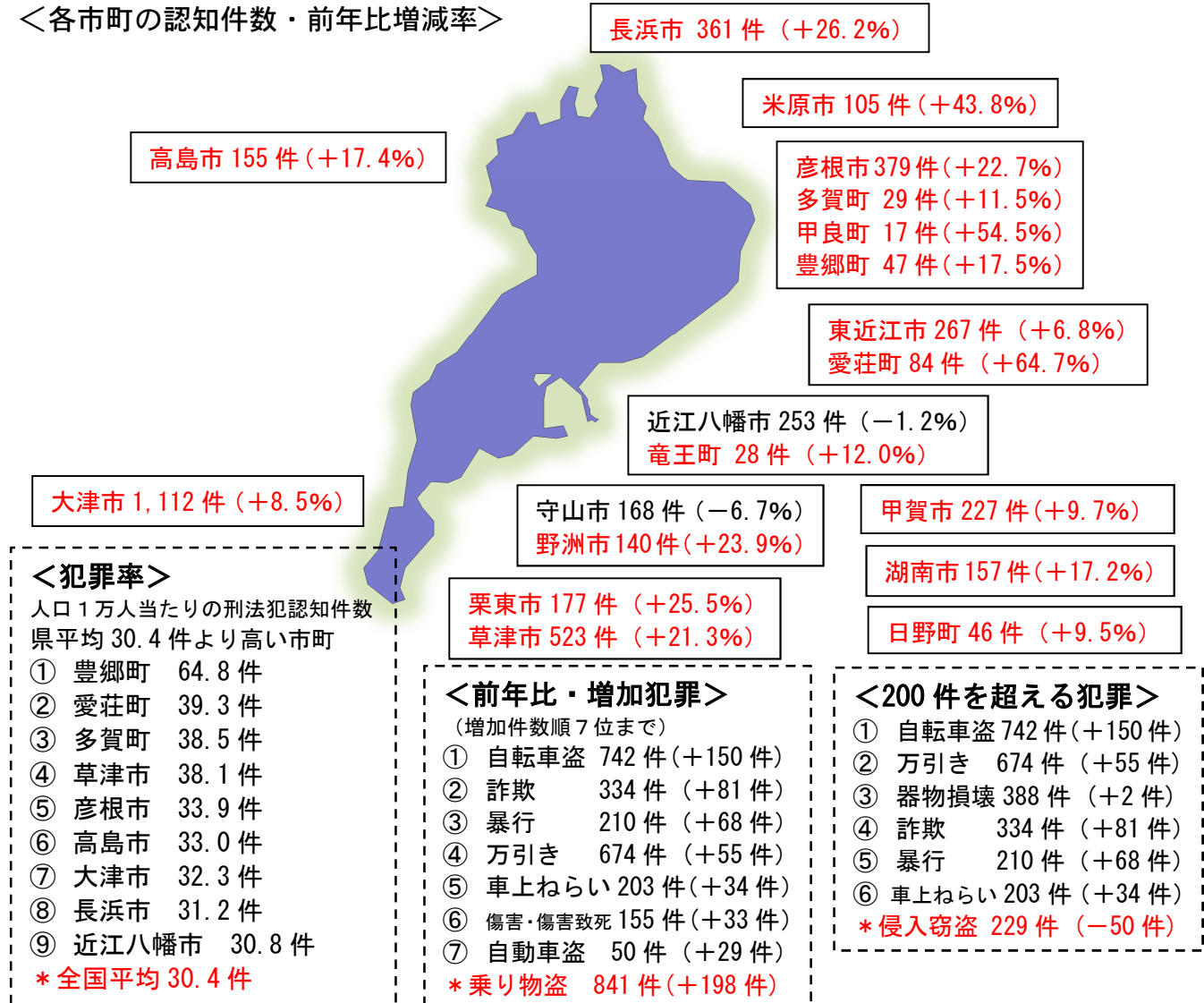
令和4年8月末の犯罪発生状況



令和4年9月12日
(公社) 滋賀県防犯協会

県内の刑法犯認知総数 4,308件 (前年比+553件 +14.7%)

<各市町の認知件数・前年比増減率>



<特殊詐欺の発生>

- ・ 8月までの本年発生は69件(前年比+4件)、被害総額は約1億4,400万円(前年比+約4,900万円)。
- ・ 高齢者(65歳以上)の被害は49件(約71.0%)、約1億900万円(約75.7%)となっています。
- ・ 8月中の発生は8件で、メール、サイト閲覧等による「有料サイト登録」名目、ワンクリック詐欺、名義貸しトラブルの架空料金請求詐欺5件、百貨店店員、銀行協会や警察官を名乗る電話により、自宅のポストにキャッシュカードを投函したり、自宅に来た犯人に手渡すなどの預貯金詐欺3件

「こんな言葉」に気を付けて! お金を要求する電話等があれば、すぐに警察に相談してください

- 【メール】「〇〇(実在する会社)からのお知らせ」「利用料金について確認したい」「〇〇まで連絡下さい」
電話をかけると「料金の未納がある」「支払わないと大変なことになる」「95%が返金される」
- 【サイト閲覧】携帯電話でインターネットを閲覧し、表示された広告をクリックしたところ「登録完了」と表示された。電話をかけると「退会手続きに〇〇円かかる」「閲覧していないことが分かれば〇〇円返金される」「コンビニで電子マネーを購入して支払ってほしい」
- 【電話】「あなたのクレジットカードを使おうとした人がいた」「個人情報が出てきている、キャッシュカードを止めた方がよい」「職員がキャッシュカードを取りに行く、コロナのためポストにキャッシュカードを入れておいてほしい」

<乗り物盗の増加>

- ・ 「自転車盗」をはじめとした乗り物盗、「車上ねらい」「部品ねらい」といった乗り物対象の窃盗被害も増加し、特に無施錠による被害が多数発生しています。犯人は手間のかからない無施錠のものから狙ってきますので、トイレや忘れ物を取りに戻るなどわずかの間でも鍵をかけましょう。ツーロック、ハンドルロック、セキュリティアラームなどの対策も有効です。